CHIYODA CITY NEWS
広報 千代田
No.1498
令和元年(2019年) 6/20
代表電話☎3264-2111
発行＝千代田区
編集＝政策経営部広報広聴課
〒102-8688千代田区九段南1-2-1
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

主な内容

■文化芸術の秋フェスティバルの出演者などを募集……2
■区内公園４か所にドライ型ミストを設置……4
■高齢者食事支援サービスの開始…5
■参議院議員選挙のお知らせ……8
■納涼民踊の集い……12

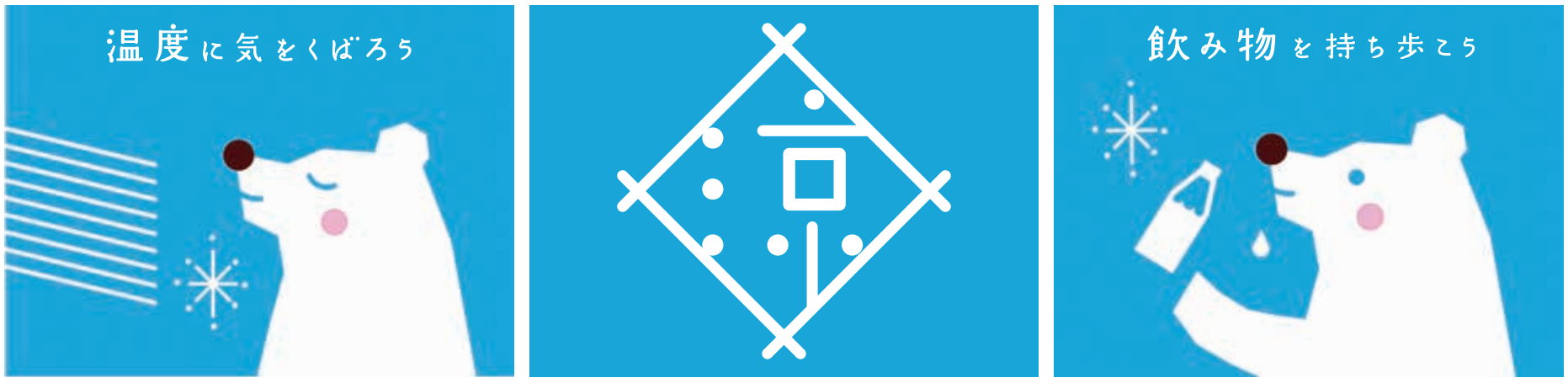

熱中症0へ！熱中症予防声かけプロジェクト

＼＼暑い夏 5つの声かけで熱中症予防／／

熱中症による救急搬送人員数の合計は、平成30年５月から９月までの間、全国において95,137人でした。これは消防庁の調査開始以来、過去最多の数です。熱中症を予防するためには、暑さを避け、服装を工夫し、水分をこまめに補給することが大切です。また、熱中症にならないように声をかけあう一人ひとりの気遣いが、自分だけでなく身近な人の熱中症を防ぐことにつながります。

自分でできる予防と、プロジェクトの５つの声かけを実践することで、自分と身近な人を熱中症から守りましょう！

問合せ　地域保健課健康企画係☎5211-8163

温度に気をくばろう

今いるところの温度、これから行くところの温度を、温度計や天気予報で確認するようにしましょう。最高気温30度以上の日は、救急搬送件数が多くなっているので注意が必要です。

飲み物を持ち歩こう

飲み物を持ち歩いてこまめに水分補給をしましょう。たくさん汗をかいたら塩分も補給しましょう。

休息をとろう

寝不足も熱中症の原因に。寝苦しい夜は、空気の通りをよくしたり、通気性のよい寝具を使うなどして、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。めまいや立ちくらみがあったらすぐに休みましょう。

栄養をとろう

体の健康は食事から。バランスよく食べること、朝ご飯をしっかり食べることも大切です。

声をかけ合おう

家族やご近所同士で「水分とってる？」「少し休んだ方が良いよ」など、声をかけ合いましょう。

＼＼区内各所にひと涼みスポットがオープン！／／

「ひと涼みスポット」は、暑さによる体力の消耗や熱中症を予防するための休憩に利用できる冷房の効いた場所のことです。現在36か所オープンしています。ぜひお気軽にご利用ください。

※現在のひと涼みスポットや新しくオープンする場所の情報などは、区のHP参照（右の二次元コードからアクセス可）

ひと涼みスポット協力店の声
ココカラファイン薬局神保町店 店長鈴木さん

ひと涼みスポットの企画に今年も参加させていただきます。店舗内に設置の無料ウォーターサーバーにて水分補給をしていただいたり、暑さをしのぐ休憩場として「涼」をとったりしていただけます。ぜひ今年も気軽にお立ち寄りください。

官民連携部門 優秀賞受賞

「ひと涼みカフェ」の実施

昨年ひと涼みアワード（★）で優秀賞を受賞したひと涼みカフェを今年もオープンします。今年は(株)大塚製薬工場による熱中症予防講座や、経口補水液OS-1の試飲会、熱中症関連のパネル展示などを行います。講座の受講者にはプレゼントもあります（先着順／無くなり次第終了）。

★熱中症予防声かけプロジェクト事務局が、賛同会員の優れた啓発活動を表彰するもの

とき　7月17日(水)10時～16時(講座は12時～13時／当日直接会場へ)
会場　区民ホール（区役所１階）

熱中症予防声かけ出陣式

7月1日(月)から「熱中症予防強化月間」が始まります。熱中症予防の意識を高めてもらうため、熱中症対策用ドリンクなどを配布します(先着240個)。

とき　7月1日(月)11時～(啓発品がなくなり次第終了／当日直接会場へ)
会場　千代田保健所前(九段北1-2-14)

☆広報千代田は新聞折り込みで配布しています。購読していない区内在住者・区内事業者にはお届けします。**問合せ**　広報広聴課☎5211-4175☆

区の計画（案）に対する意見を募集します

第3次子ども読書活動推進計画（案）

子ども読書活動推進計画は、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化を捉えた今後の施策の基本方針と具体的な方策を示すものです。

平成26年３月に策定した第２次計画期間の終了により、これまでの取り組みを見直し、「第３次子ども読書活動推進計画（案）」を策定しています。

根拠法令　子どもの読書活動の推進に関する法律

主な取り組み

・子どもの成長過程に応じた取り組み
・読書環境の整備・充実
・広報・啓発活動
・子どもの読書活動に関わる人材の育成と活動支援

意見の提出方法　７月４日（木）（必着）までに、氏名、住所（在住・在勤・在学・その他の別も記入）、ご意見を記入のうえ、区のHP（右下の二次元コードからアクセス可）、郵送、ファクス、Eメールまたは直接問合せ先へ
※意見の提出様式は自由

問合せ　文化振興課図書館係（区役所６階）☎5211-3629
FAX3264-1466　✉bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp
〒102-8688 九段南1-2-1

その他　計画案は区のHP（右の二次元コードからアクセス可）、情報コーナー（区役所２階）、出張所、問合せ先で閲覧できます

切り取り線（郵送の場合は、切り取ってお使いください）

（仮称）第３次子ども読書活動推進計画（案）

氏名（名称）	
住所（所在地）	
所属 区内在勤・在学者は勤務先・学校の名称 法人その他の団体は代表者の氏名 区内に事務所を有する者は事務所の名称	

【注意事項】

・口頭・電話での意見は受け付けていません
・皆さんから寄せられた意見は、区の考え方とともに、後日区のHPで公表します。個々の意見に対して、直接の回答はしませんので、あらかじめご了承ください
・提出のあった意見や個人情報は、当該案件の検討以外の目的には使用しません

文化芸術の秋フェスティバル出演者、展示作品、ミニ講習会の企画を募集

趣味の作品や楽器の演奏、芸能、コーラスなど、活動の成果を披露しませんか。詳しくは、申込書をご覧ください。

とき・会場・内容など　表１・２

対象　区内在住・在勤・在学者を含む区内で活動するグループ（学校教育活動の団体を除く）
※作品展は区内在住・在勤・在学の個人も参加可能

申込方法　所定の申込書をファクス、Eメールまたは直接表１の問合せ先へ
※応募者多数の場合は参加できない場合があります

申込書の配布場所　問合せ先、出張所、九段生涯学習館（九段南1-5-10）など（右の二次元コードからもダウンロード可）

問合せ　文化振興課文化振興係（区役所６階）☎ 5211-3628

▼表１　演目・開催日・会場など

演　目	開催日	会場	参加費等	申込締切	問合せ
オーケストラフェスティバル	10/19（土）	①	１団体 ７万円	7/12（金）	文化振興課文化振興係 ☎ 5211-3628
コーラスフェスティバル	11/24（日）		１団体 １万円		
芸能のつどい	11/17（日）		１団体 ２万円		
作品展・ミニ講習会	11/13（水）～17（日）	②	無料	8/30（金）	九段生涯学習館 ☎ 3234-2841

会場　①日経ホール（大手町1-3-7）②九段生涯学習館

▼表２　作品展　種目・規定など

種　目	規　定
書道	仮表装・本表装または額装とし、仕上がりが縦2m×横45cm以内
篆刻（てんこく）	色紙大まで
水墨画・日本画・洋画・きりえ・絵手紙	額装付き幅80cm以内（裏面に飾り付けひもをつける）
七宝焼・鎌倉彫・陶芸・ビーズ・木工・折り紙	１人３点まで
染色	幅1m以内（ハンカチ、手ぬぐいなどは３点まで）
写真	半切額入り、額装付きで、80cm以内（裏に飾り付けひもをつける）、１人２点まで
木目込み人形	高さ50cm×横50cm以内
編み物・紙バンド	セーター・バッグ程度の大きさまで、１人２点まで
銅板アートレリーフ・ペーパークイリング・フラワーアレンジメント	幅80cm以内（パネルに展示する場合は、裏面に飾り付けひもをつける）
染色	幅1m以内（ハンカチ・手ぬぐいなどは１人３点まで）

※特に記載のない場合、１人１点までです。種目のない作品はご相談ください

広　告

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎ 5211 － 4175 ☆

土砂災害に備えるための説明会を開催

土砂災害のおそれのある区域について都が調査を行っており、千代田区内の調査が完了したため、土砂災害への備えに関する説明会を開催します。

調査結果は、区のＨＰ（下の二次元コードからアクセス可）をご覧ください。

とき　７月４日（木）・５日（金）①15時～②19時～（各回同じ内容／当日直接会場へ）

会場　区民ホール（区役所１階）

定員　100名程度（先着順）

問合せ　土砂災害警戒区域に関すること＝（都）建設局計画課土砂災害対策担当　☎5320－5394

説明会の開催に関すること＝災害策・危機管理課　☎5211－4187

自動車税の納付未納の方はすぐに納付を

自動車税の納期限は5月31日でしたが、まだ納付が済んでいない方は、金融機関、指定のコンビニエンスストアなどでお早めに納付してください。そのほかにも次の納付方法があります。

1 自動車税の場合

・都税事務所などの窓口
・金融機関・郵便局のペイジーマークの付いたＡＴＭ
・インターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコン・携帯電話からクレジットカード

2 軽自動車税の場合

・区役所・出張所の窓口
・携帯電話を利用した納付（モバイルレジサービス）

※納税証明書や領収証書が必要な方は、モバイルレジサービス以外の方法で納付してください

問合せ

1（都）自動車税コールセンター　☎3525－4066

2（区）税務課納税促進係　☎5211－4193

7月1日（月）施行

改正健康増進法が一部施行

学校・児童福祉施設などが屋内禁煙に

学校など（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、保育所など）、児童福祉施設、病院、行政機関の庁舎（一部）は、７月１日（月）から屋内禁煙になります。また、屋外に喫煙場所を設ける場合、特定屋外喫煙所の要件を満たさなければなりません。これは、望まない受動喫煙の防止を図るためです。

９月１日（日）からは、東京都受動喫煙防止条例が一部施行され、学校（大学などを除く）、保育所などは屋外を含む敷地内禁煙となります。

問合せ　健康推進課保健予防係　☎5211－8172

千代田区に残る歴史の足跡を「まちの記憶保存プレート」に残しませんか

「まちの記憶保存プレート」の設置の提案を募集します。まちの記憶保存プレートは、千代田区で起こった出来事や千代田区にまつわる人物などを記したプレートです。千代田区に残るさまざまな歴史の足跡を、地域の人々や来訪者に伝えていくことを目的に、区が設置しています。

応募締め切り後、11月開催予定の審査会で設置の可否を決定します。詳しくはお問い合わせください。

設置可能な場所　歴史的な出来事の舞台になった場所や歴史上の人物が生まれ育った場所、歴史的な著作物と関係する場所など

応募対象者　歴史的な出来事になった場所や歴史上の人物に関わりのある千代田区内の民地などの土地または建物の所有者

※土地または建物所有者から許可を得た方も応募可能

プレートの種類　壁面取り付け型、自立型

申込方法　問合せ先へ事前に相談のうえ、８月30日（金）までに必要書類一式を直接問合せ先へ

問合せ　コミュニティ係（区役所２階）　☎5211－4180

国民年金　20歳になったら加入を

国民年金は、老後の収入減や、病気やけがで障害が残ったときに備えて、日本国内に住む20歳から60歳までの方が加入しなければならない制度です。

国民年金には、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金などがあります。これらの年金を受け取るためには、国民年金に加入し、保険料を納付する必要があります（老齢基礎年金を受け取るには、国民年金の加入期間が10年以上必要）。

20歳になった方へ手続きに必要な書類を送付しますので、加入手続きをしてください（厚生年金保険の加入者を除く）。

■保険料の免除・猶予制度

所得が少なく保険料の納付が困難な方には、「学生納付特例制度」「保険料納付免除制度」「納付猶予制度」などがあります。

詳しくは、お問い合わせください。

※免除・猶予を受けるためには一定の所得基準あり

問合せ　保険年金課国民年金係　☎5211－4202

その他　国民年金のその他のお知らせは、10面をご覧ください。

大学等受験料は区独自で上乗せ助成

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学３年生・高校３年生などの進学を支援するため、所得の合計額が一定基準以下の世帯に、学習塾などの受講費用や高校・大学などの受験費用を支援します（入学した場合などは、貸付金の返済が免除）。

また区は独自に、大学などの受験に貸付上限額以上負担した区内在住の対象者に対し、受験料の一部を助成します。

対象　次の①～⑧の要件をすべて満たす方

①中学３年生・高校３年生など（20歳になる年度まで）の子どもを養育している

②世帯の生計中心者（20歳以上）である

③世帯の総収入または総所得が一定基準以下である

④預貯金等資産の保有額が世帯全体で600万円以下である

⑤土地・建物を所有していない（自己居住用を除く）

⑥都内に引き続き１年以上在住（住民登録）している

⑦生活保護受給世帯でない

⑧申込者と世帯員が暴力団員ではない

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している方（浪人生）も、20歳未満（平成31年４月１日現在）であれば１回限り貸し付けの対象

※申込方法など詳しくは、パンフレットをご覧になるかお問い合わせください

パンフレットの配布場所　問合せ先（区のＨＰからダウンロードも可）

貸付限度額　学習塾等受講料＝20万円、高校受験料＝２万７千400円（１校２万３千円まで／４校まで）、大学等受験料＝８万円、大学等受験料（区独自助成）＝７万円

※大学等受験料は、短期大学や専修・各種学校も対象

申込期限　令和２年１月31日（金）

問合せ　生活支援課生活支援係（区役所３階）　☎5211－4126

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

－犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ－

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

区は、犯罪・非行の防止と更生の援助のため、地域社会への理解と参加を求めていきます。

問合せ　福祉総務課厚生係　☎5211－4211

街頭パレード

安全で安心なまちづくりや犯罪・非行をした人たちの立ち直りを願い、パレードを行います。

■靖国通り

とき　６月26日（水）10時～12時

コース　お茶の水小学校（神田猿楽町１－１－１）→靖国通り→区役所前

内容　お茶の水小学校マーチングバンドや、明治大学応援団バトン・チアリーディング部などによる行進

■麹町大通り

とき　７月22日（月）９時～11時

コース　麹町小学校（麹町２－８）→麹町大通り→上智大学（紀尾井町７－１）

内容　区内小中高生による行進

駅頭広報活動

とき・会場　７月１日（月）＝下表

内容　保護司、更生保護女性会、町会などの方による、ポケットティッシュなどの啓発品の配布

▼駅頭広報活動

会　場	と　き
JR 飯田橋駅西口	8 時 30 分～9 時 30 分
JR 神田駅北口・東口	
JR 秋葉原駅中央改札口	15 時 30 分～16 時 30 分
地下鉄神保町駅	16 時～ 17 時

広　告

東京逓信病院「公開講座」

開催日時　２０１９年６月２９日（土）　午後２時～午後３時３０分
開催場所　東京逓信病院 管理棟 ７階 講堂（千代田区富士見 2-14-23）
開催内容　最近増えて来ている「肝臓がん」、「肝臓がんのカテーテル治療（肝動脈塞栓術）」及び「パーキンソン病」に関する治療等について、各専門の医師からご説明しますので、是非ご参加ください。（申込不要）
お問合せ先：東京逓信病院 医事課 地域連携係（TEL：03-5214-7497）
http://www.hospital.japanpost.jp/tokyo/

無料
司法書士による法律相談会

相続・遺言　不動産売買・贈与　会社設立・企業法務
成年後見　クレジット・サラ金　債務整理・破産　等

運　営：東京司法書士会千代田支部　会　場：神保町区民館２階洋室Ａ（神田神保町２－４０）
日　時：令和元年6月28日（金）、令和元年7月31日（水）18:00～20:00
問合せ：司法書士　佐原大介　080－3574－2525　※予約優先
＜千代田区役所でも開催中　毎月第２木曜日　13：00～15：00＞

麹町の「麹」の字は、文字つぶれなどを防ぐため、略字を使用しています。

いきいきプラザー番町 カスケードホールと会議室の利用を一時休止

いきいきプラザー番町カスケードホールの照明設備改修のため、工事期間中の利用を休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

休止期間　令和２年１月６日(月)～２月10日(月)

問合せ　いきいきプラザー番町☎ 3265-6311

地球温暖化対策推進懇談会 委員を募集

区は、地球温暖化対策条例に基づき、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。

区が進める取り組みを評価し、改善策などを提案する「地球温暖化対策推進懇談会」の委員を募集します。

対象　次のすべてに該当する区内在住・在勤・在学者
・区の環境施策に関心がある
・平日昼間の会議に出席できる

定員　若干名(選考)

任期　委嘱日(８月頃)から２年間(会議は１回約２時間、年２～３回程度開催)

謝礼　会議の出席１回につき５千円(所得税を差し引いた額を支払い)

申込方法　７月５日(金)(必着)までに郵送またはEメール(10面記入例参照)／性別、応募の動機とこれまで行ってきた環境に関する活動など(800字程度)も記入)で問合せ先へ

問合せ　環境政策課企画調査係
☎5211－4255
✉kankyouseisaku@city.chiyoda.lg.jp
〒102－8688 九段南１－２－１

国際交流体験事業の参加者を募集 シンガポールで学ぼう！

東京２０２０オリンピック・パラリンピックを見据え、「多文化共生(★)」と「観光の活性化」について、学びましょう。

今回は、多種多様な民族・言語・宗教を抱え、観光を経済成長の手段としているシンガポールに行きます。

※区職員も同行
★異文化を認め合い共生する社会

派遣期間　11月５日(火)～12日(火)の８日間(予定)

派遣先　シンガポール

対象　区内在住の15歳以上30歳未満の方(中学生を除く)、区内在学の高校生

定員　３名程度(選考／作文と面接)

※派遣前後の学習会、結団式と報告会に参加できる方に限る
※面接日は別途通知

参加費用　８万円(旅費、宿泊費、食事代を含む)

申込方法　７月17日(水)(必着)までに、必要事項を記入したものを封書またはEメールで問合せ先へ

※参加者に選ばれた場合、今後募集予定の令和元年度「ポーランド体験ツアー」への申し込みはできません

申し込みの必要事項
・10面記入例に記載の情報
・「応募の動機」や「この事業を通じて学びたいこと」(800字～1,200字以内)

※Eメールの場合は、件名に「国際交流体験事業(シンガポール)希望」と記入すること

■学習会
とき　８月～11月の平日夜間(17時30分から２時間程度／全３回程度)

■結団式
とき　10月31日(木)16時頃～(予定)

■報告会
とき　令和２年１月30日(木)15時30分頃～(予定)

問合せ　人事課人材育成担当
☎5211－4151
✉jinji@city.chiyoda.lg.jp
〒102－8688 九段南１－２－１

▶昨年の海外派遣研修の様子(サンバリーヘイト小学校)

クールスポットを創出 区内公園４か所にドライ型ミストを設置

区内公園４か所にドライ型ミスト発生機器(★)を設置します。これは、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた夏季の暑さ対策として、人々が涼み憩うクールスポットを創出するためです。

★細かい霧を発生・気化させることで周囲の気温を下げる装置。水の粒子が小さいため、素早く蒸発し、肌や服が濡れることがない

設置期間　７月１日(月)～９月30日(月)８時～18時
※雨天などの場合は、ミストの発生は中止

設置場所　神田児童公園(神田司町２－２)、和泉公園(神田和泉町１)、芳林公園(外神田３－５－18)、千鳥ヶ淵公園(麹町１－２)

■ドライ型ミスト装置の設置に対する助成

助成対象者　区内の建物の所有者、管理組合など

助成内容(税抜き)　対象経費の100％(上限１千万円)

申請期限　令和２年２月14日(金)
※工事前の申請が必要
※公共もしくはそれに準ずる場で不特定多数へ涼を提供するために設置するものに限る

問合せ　環境政策課エネルギー対策係☎5211－4256

中堅所得者向け(世帯用) 区民住宅(あき家)の入居者募集

募集期間　～７月１日(月)

募集する住宅　西神田区民住宅(西神田２－６－１)

募集戸数　１戸(抽選)

入居家族数　２～５人

入居予定　10月ごろ

対象　次の①～⑥の条件をすべて満たす成年者
①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内在住である。あるいは、申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パートなどは除く)
②現に同居し、または同居しようとする親族(内縁・婚約者を含む)がいる
③世帯の所得が定められた基準の範囲内である(下表)
④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている
⑤住民税を滞納していない
⑥申込者および同居親族が暴力団員ではない
※原則、自家所有者(住宅または土地の所有者・共有持分を含む)は申し込みできません

申込みのしおりの配布場所　情報コーナー(区役所２階)、住宅課(区役所５階)、出張所、まちみらい千代田(神田錦町３－21)

申込方法　７月１日(月)までの消印で、７月５日(金)(必着)までに「申込みのしおり」に添付の申込書・封筒で郵送

抽選日　７月23日(火)

■住宅の概要

フロア　24階

間取り　２LDK

住居面積　57.02㎡

使用料　６万５千円～15万９千300円

保証金　47万７千900円

共益費　月額９千500円

問合せ　区民住宅募集コールセンター☎5717－7352

▼所得基準表

入居家族数	所得金額(円)
２人	2,276,000 ～ 6,224,000
３人	2,656,000 ～ 6,604,000
４人	3,036,000 ～ 6,984,000
５人	3,416,000 ～ 7,364,000

区内在学の大学生が対象 「御仕事〝恵呼化〟見本帖」の作成協力者を募集

環境配慮行動を実践している企業などへの取材や、冊子の原稿作成などをしてみませんか。

対象　区内在学の大学生

定員　８名程度(選考)

応募方法　区のHP参照(右下の二次元コードからアクセス可)

応募期限　７月31日(水)
※９月上旬に、応募者が対象の説明会を開催予定

■「御仕事〝恵呼化〟見本帖」とは

区が取り組む「温暖化配慮行動計画書制度」(下の記事参照)の一環として、優良な取り組みをまとめた冊子です。区内のより多くの事業所に温暖化配慮行動を積極的に取り組んでもらうことを目的に作成・配布しています。

問合せ　環境政策課事業推進係
☎5211－4253

ビル管理者の皆さんへ ビルピット悪臭防止にご協力を

ビルの地下排水槽(ビルピット)が原因の悪臭は以前から問題となっています。

ビル管理者の皆さんは、ビルピット臭気を発生させないために、次のような対策をお願いします。

①排水槽の水位を下げる

悪臭(硫化水素)の濃度は排水槽に貯留された水量と時間に比例します。

このため起動水位、停止水位を下げることで排水残量を少なくし、また短い間隔で排水することで、悪臭の発生を抑えましょう。

②タイマーを取り付ける

タイマーを取り付けて一定時間(２時間に１回程度)で排水することで、残量を一定以下に保ちましょう。

③定期的な清掃を行う

排水槽をきれいにしておくことで、硫化水素の発生が少なくなります。清掃は、年３回以上が目安です。合流槽や油分が多い排水の場合は、清掃回数を増やしましょう。

また、グリーストラップ(廃食油を分離除去するもの)は、使用日ごとに捕集物を除去し、少なくとも１週間に１回は清掃してください。

問合せ
・臭気苦情や臭気測定＝環境政策課公害指導係
☎5211－4254
・排水槽などの維持管理に関する相談＝生活衛生課環境衛生係
☎5211－8166
・公共下水道、排水設備に関すること＝(都)下水道局中部下水道事務所お客さまサービス課
☎3270－8320

温暖化配慮行動計画書制度 計画書兼報告書の提出を

温暖化配慮行動計画書制度は、区内の各事業所が取り組む「環境活動」「環境教育」「地域貢献」の実施状況や計画を、毎年区へ報告する制度です。

区は、優良な取り組みを公表・表彰し、環境に配慮し行動する「人づくり」を推進します。

表彰事業所や提出された事業所の取り組み内容は、「御仕事〝恵呼化〟見本帖」を作成し、公表します(上の記事参照)。提出方法など詳しくは、区のHP(左の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

提出期限　８月30日(金)

問合せ　環境政策課事業推進係
☎5211－4253

いきいきライフ

障害者を対象とする特別区職員の募集

選考日　９月８日(日)(第１次選考)
選考区分　Ⅲ類(事務)
申込期限　郵送＝７月23日(火)(消印有効)、インターネット＝７月25日(木)17時(受信有効)
※申込方法など詳しくは、採用試験案内を参照
採用試験案内の配布場所　特別区人事委員会のHP、情報コーナー(区役所２階)、出張所など
問合せ　特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210-9787
http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm
(区)人事課人事係☎5211-4149

障害者福祉センターえみふるグループホーム入居者募集

所在地　神田駿河台2-5
入居日　９月以降
対象　次の要件をすべて満たす方
・区内在住である
・18歳以上65歳未満である
・知的障害または精神障害がある
・日中は就労またはほかの通所系福祉サービスを利用している
定員　１名(抽選)
※女性枠の部屋ですが、男性の方もお申し込みいただけます
費用　障害者総合支援法に基づいたサービス利用負担と家賃、食費、光熱水費、日用品費など(家賃補助あり)
申込方法　電話、ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
問合せ　障害者福祉センターえみふる☎3291-0600
FAX3291-0608
✉emifuru@chime.ocn.ne.jp

心の病を抱える方へ夕食会のお知らせ

とき　６月28日(金)午後6時～７時30分
会場　神保町区民館(神田神保町2-40)
対象　区内在住で、ひとり暮らし、または一人で食事をすることが多い方(心の病がある方に限る)
定員　10名(申込順)
内容　ボランティアの手作り料理を味わいながら、同じ悩みを持つ仲間と夕べのひとときを楽しく過ごす
費用　200円
申込方法　６月27日(木)までに電話で問合せ先へ
問合せ　健康推進課保健相談係☎5211-8175

障害者福祉センターえみふるショートステイを２床増床

希望する日程で利用しやすくなるように、障害者福祉センターえみふるのショートステイを２床から４床に増床しました。
問合せ　障害者福祉センターえみふる☎3291-0600

高齢者の在宅生活を支援 高齢者食事支援サービスを開始します

外出や調理がままならず、日々の食事の確保が困難な高齢者を支援するため、栄養バランスの整ったお弁当を自宅へ配達します(昼食・夕食／１日２食まで)。利用開始後は、定期的に訪問調査を行います。
サービス開始時期　７月から申請書の受け付けを開始し、専門員による訪問調査後、利用が認められた方からサービス開始
対象　65歳以上のひとり暮らし高齢者または高齢者のみで構成される世帯などで、食の確保が困難な状態にある方
費用　弁当代実費分(１食につき300円の補助あり)
申込方法　利用申請書を提出
利用申請書の配布場所・提出先　かがやきプラザ相談センター(九段南1-6-10)、高齢者あんしんセンター麹町(一番町12)、高齢者あんしんセンター神田(神田淡路町2-8-1)
問合せ　在宅支援課介護予防係☎5211-4223

まだまだ働きたい方へ シルバー人材センター入会説明会

とき　毎月第２・第４火曜午後２時～(当日直接会場へ)
会場　シルバー人材センター(九段南1-6-10かがやきプラザ４階)
対象　60歳以上の健康で働く意欲のある区内在住者
内容　事業概要や仕事内容の説明、入会申込書の書き方など

講師　シルバー人材センター職員
問合せ　シルバー人材センター☎3265-1903
持ち物　筆記用具、印鑑、住所・年齢が確認できる公的書類

7月のシルバートレーニングスタジオ

快適な生活を送るための体力アップトレーニング

対　象　65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ)　1週間に1回までの参加です
問合せ　在宅支援課介護予防係☎5211－4223

会　場	曜日	と　き
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月※1	1･8･22･29 午前10時～11時30分
富士見区民館(富士見1-6-7)	月※1	1･8･22･29 午後2時～3時30分
麹町区民館(麹町2-8)	火	2･9･16･23･30 午前10時～11時30分
いきいきプラザ一番町(一番町12)※2	火	2･9･16･23･30 第1部=午後1時30分～2時30分 第2部=午後2時45分～3時45分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	3･10･17･24･31 午前10時～11時30分
神保町区民館(神田神保町2-40)	水	3･10･17･24･31 午後1時30分～3時
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1･3水	3･17 午後1時30分～3時
神田児童館(外神田3-4-7)※3	木	4･11･18･25 午前10時～11時30分
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	4･11･18･25　午後1時30分～3時
四番町集会室(四番町11)	第1･3木	4･18 午前10時～11時30分
かがやきプラザ(九段南1-6-10)	金	5･12･19･26 午前10時～11時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2･4金	12･26 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11-7)	第2･4金	12･26 午後1時30分～3時

※1　15日は祝日のため休み
※2　第1部または第2部のいずれかにご参加ください
※3　18日･25日は万世橋区民会館(外神田1-1-11)で実施

7月のはあとカフェ

コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあり。当日直接会場へ
対　象　認知症に関心のある方

会　場	と　き	内　容
いきいきはあとカフェ(一番町12)☎3265-6141	①11日(木)②27日(土)午後2時～3時30分	①認知症サポート医のお話+ミニ音楽会 ②ハンドマッサージとお話し(ジョンソン･エンド･ジョンソン)
連雀はあとカフェ(神田淡路町2-8-1)☎5297-2255	①2日(火)②19日(金)午後1時30分～3時	①熱中症を予防しましょう(東邦薬品(株)) ②沖縄舞踊(ちゅらさん同好会)

※日時と内容は変更になる場合あり

7月のはあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。7月のオススメを紹介

対　象　60歳以上の区内在住者(申込順)
申込方法　前日までに電話またはファクス(10面記入例参照)で問合せ先へ
問合せ　社会福祉協議会☎3265-1901 **FAX**3265-1902

会　場	と　き	内　容	定員･参加費
一番町はあとサロン(一番町12)	26日(金)午前11時30分～午後1時	疲れた体もリフレッシュ!「ボディケア」	8名 無料
三崎町ふれあいサロン(神田三崎町3-1-17)	1日(月)、25日(木)午後1時30分～3時30分	可愛い小物が作れます!「手芸タイム」	8名 150円
かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	10日(水)･24日(水)午後0時15分～1時15分	おいしいランチをみんなで楽しく食べましょう!「ランチde交流会」	10名 500円
和泉はあとサロン(神田和泉町1-5-10)	11日(木)･23日(火)午後1時～3時30分	火曜日も開催します! 歌って健康長寿!「カラオケサロン」	各8名 無料

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを実施

短期苦手克服教室

■マット運動＆鉄棒

時 7月23日(火)・24日(水)①幼児クラス9時～10時20分②小学生クラス10時40分～12時

締 7月2日(火)(必着)

■マット運動＆とび箱

時 7月25日(木)・26日(金)①幼児クラス9時～10時20分②小学生クラス10時40分～12時

締 7月4日(木)(必着)

－いずれも－

場 スポーツセンター(内神田2-1-8)

対 ①幼児(年少～年長／未就園児を除く)②小学生　定 各20名(抽選)

費 区内在住者1,000円、その他の方1,500円

申 締切日までに往復ハガキ(10面記入例参照／性別も記入)で問合せ先へ

問 スポーツセンター☎3256-8444

〒101-0047 区内神田2-1-8

富士見スポーツ・文化クラブ バスケットボール講習会

時 7月15日(月・祝)10時～12時

場 富士見みらい館体育館(富士見1-10-3)

対 区内在住・在学の小学4年生～6年生、中学生　定 50名(申込順)

内 プロ選手の指導でバスケの基礎と技術を学ぶ

師 半田圭史氏(元日本代表)、山田哲也氏(元日本代表)、JBA公認コーチ

費 富士見スポーツ・文化クラブ会員500円、非会員1,000円

申 7月10日(水)までに所定の申込書(問合せ先、出張所などで配布)をファクスまたはEメールで問合せ先へ

問 生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係(区役所6階)☎5211-3627

他 持ち物＝スポーツウェア、シューズ

姉妹提携自治体・秋田県五城目町の子どもたちと交流 秋田県五城目町・千代田区こども交流会参加者募集

時 8月3日(土)～5日(月)2泊3日

場 内 下表　対 区内在住・在学の小学4年生～6年生　定 15名(抽選)

費 8,000円(交通費、宿泊費、食事代、保険代を含む)

申 7月5日(金)までにファクスまたはEメール(10面記入例参照／学校名、性別、メールアドレスも記入)で問合せ先へ

問 秋田県五城目町・千代田区こども交流会事務局・津田☎080-3095-0325

FAX6261-3624　✉hanabom@nifty.com

とき	内容
8月3日(土)	開会式、名刺交換、神田一橋中学にてお茶席体験、五城目町児童はホームステイ
4日(日)	豊洲市場見学、仲卸の方と一緒に魚を調理、国立オリンピック記念青少年総合センター宿泊
5日(月)	九段小学校で卓球バレー、閉会式

7月の健康ちぇっく(予約制)

会場　千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161　FAX5211-8192

事業名・対象など		とき
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談		9時～17時(随時受け付け)
アレルギー相談 0歳～15歳の区内在住者 ・小児科医のアレルギーに関する相談		16(火)・30(火)9時30分～10時
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者 ・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など		6(土)・17(水)8時45分～11時15分 3(水)・10(水)12時45分～16時
はみがき教室 区内在住の乳幼児とその保護者 ・歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談		31(水)9時～14時 12(金)・22(月)11時～16時
食べ方相談室 区内在住の乳幼児とその保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談		23(火)13時30分～16時
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について		8(月)10時30分～12時
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知) ・7～8か月児を中心とした離乳食について		23(火)13時30分～15時
ちよ♥まま面談　※平日は予約不要 区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 ・保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内(出産準備手当の申請もできます)		平日＝8時30分～最終受け付け16時30分 土曜＝6(土)9時～、10時～、11時～(3枠)
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の 平成31年3月1日～20日生まれのお子さん	18(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の ①平成29年12月11日～31日生まれのお子さん ②平成30年1月1日～20日生まれのお子さん	①16(火)9時15分～10時 ②30(火)9時15分～10時
	3歳児健診 区内在住の ①平成28年5月21日～6月10日生まれのお子さん ②平成28年6月11日～30日生まれのお子さん	①11(木)12時45分～14時 ②25(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成26年7月1日～25日生まれのお子さん	2(火)12時45分～14時

いきいきライフ

転倒予防マシントレーニング

とき　8月16日～11月22日の毎週月曜・金曜(9/16・23、10/14、11/4を除く全25回)午前10時30分～正午

会場　かがやきプラザ4階会議室(九段南1-6-10)

対象　次の①～③のすべてに当てはまる方①65歳以上で区内在住である②要介護認定を受けていない、または要支援1・2である③体力の低下が見られるなど、一定の条件に該当する

※事前に専門相談員と面談を実施

定員　15名(申込順)

内容　マシントレーニングを中心とした運動。自主的に運動を継続するための講話やテキストもあり

講師　セントラルスポーツ(株)インストラクター

申込方法　7月31日(水)までに電話で問合せ先へ

問合せ　高齢者あんしんセンター麹町☎3265-6141 神田☎5297-2255

「介護保険負担限度額認定」更新手続きのお知らせ

更新手続きが必要な方に、案内と申請書類をお送りしました。案内を参考に、忘れずに更新手続きをしてください。

対象　次のすべてに該当する方

・現在お持ちの「介護保険負担限度額認定証」に記載されている有効期限が平成31年7月31日

・令和元年度の住民税が非課税

※現在認定されている方で案内が届かない方はご連絡ください

更新期限　7月5日(金)(必着)

更新の流れ　①申請書類を郵送または直接提出②申請後、令和元年度の本人と世帯の課税状況などで判定③該当する方には、8月1日(木)から有効の認定証を送付

有効期限　令和2年7月31日(金)(1年間)

■認定証の利用方法

介護施設サービスやショートステイ利用の際に認定証を提示すると、負担段階に応じて自己負担額(食費、居住費)が軽減されます。

問合せ　高齢介護課介護事業指定係☎5211-4336

高齢者の肺炎球菌予防接種費用を助成

接種日現在千代田区に住民登録があり、各予防接種の対象となっている方は、区の助成を使って予防接種を受けることができます。

定期予防接種の対象者　令和元年度に次のいずれかに該当する、過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない方

①平成31年4月2日以降に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上になる

②平成31年4月2日以降に60歳～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能に障害があり、1級相当の身体障害者手帳を持っている

任意予防接種(区独自)の対象者

定期予防接種の対象者以外で、次のいずれかに該当する65歳以上(昭和29年4月1日以前生まれ)の方

①過去に高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない

②過去に肺炎球菌予防接種を受け、接種から5年以上経過した

接種期間　令和2年3月31日(火)まで

助成回数　定期、任意含め生涯で2回まで

※2回目の接種の場合は、1回目から5年以上の接種間隔が必要

※2回目の接種をする場合は、かかりつけの医師にご相談ください

※任意予防接種は区が指定する医療機関以外で接種した場合は、助成できません

自己負担金　定期予防接種＝無料、任意予防接種＝4,000円(接種費用の約2分の1は区が負担／生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付受給者は、接種費用を免除)

接種方法　定期予防接種は23区内の指定医療機関の窓口に、任意予防接種は区内の指定医療機関の窓口に予診票を提示

※区内の指定医療機関は区のHP参照

予診票の送付　定期予防接種、任意予防接種①の対象者へ6月下旬に送付

※任意予防接種②の対象で接種を希望する方には、個別に予診票を発行します。問合せ先へご連絡ください

問合せ　健康推進課保健予防係☎5211-8172

☆保育園・こども園の催しなどは、区のホームページまたは各園にお問い合わせください。☆

のびのび子育て

子育てサポートが受けられる利用会員登録説明会

時7月12日(金)10時30分～11時30分
場子育てひろば「あい・ぽーと」麹町2階「にじ」(三番町7)
対区内在住の生後7日～小学6年のお子さんの保護者　定20名(申込順)
内自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊を伴う保育や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の説明(説明会後、希望者は登録可)
申7月11日(木)までに電話で問合せ先へ
問NPO法人あい・ぽーとステーション☎3556-8473
他託児サービスあり(10名まで、要予約)

あそびフェスタ

時6月29日(土)10時～16時45分(当日直接会場へ)
場いずみこどもプラザ(神田和泉町1)
対幼児～高校生とその保護者
内むかし遊びやNEWスポーツ、集団遊びを家族や友達と楽しむ
問いずみこどもプラザ☎3865-1461

らんま先生のおもしろ実験ショー

時7月3日(水)14時～15時(当日直接会場へ)
場四番町児童館(四番町5-8)
対幼児親子・小学生
内巨大空気砲、びっくり実験、サイエンスマジックなど
師らんま先生(eco実験パフォーマー)
問四番町児童館☎3234-3084

小児ぜん息のための水泳教室

時①A日程＝8月13日(火)・15日(木)・16日(金)・17日(土)②B日程＝8月20日(火)～23日(金)いずれも10時～12時(全4回)
場①神田さくら館プール(神田司町2-16)②麹町小学校プール(麹町2-8)
対小児ぜん息を治療中の区内在住・在園・在学の年長児～中学3年生
定各日程25名(申込順／両方に申し込み可)
内医師の管理下で、運動時のぜん息発作を起こしにくく、呼吸器の機能回復に効果的な水泳を学ぶ
師千代田区水泳連盟指導員
申7月10日(水)までに電話またはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
問地域保健課地域保健係
☎5211-8164
✉chiikihoken@city.chiyoda.lg.jp

ジュニアテニス講習会

時7月22日(月)～26日(金)(全5回)10時～11時30分
場外濠公園テニスコート(五番町先)
対区内在学の小学4年生～6年生
定20名(抽選)
費1,000円(傷害保険料、ボール代を含む)
申7月13日(土)(必着)までに往復ハガキ(10面記入例参照／性別、ラケットの有無も記入)で問合せ先へ
問千代田区テニス協会・奥村
☎080-1035-8476
〒101-0062 神田駿河台3-1-1

(都)子育て支援員研修(第2期)

対都内在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方
内子育て支援分野で従事するうえで、必要な知識や技術などを習得する
※詳しい内容や募集コースは、申込要領参照
申込要領の配布場所　(区)子ども支援課(区役所2階)
※(公財)東京都福祉保健財団のHPからダウンロードも可(http://www.fukushizaidan.jp/111kosodateshien)
申7月1日(月)～16日(火)に、申込書(申込要領に添付)を郵送(書留郵便)
問(都)福祉保健局計画課
☎5320-4121

令和元年10月開設 保育園神田ベアーズ(私立認可保育所)の開設説明会・内覧会

■説明会
時7月27日(土)10時～11時、13時～14時
定各回25組程度(1組2名まで／申込順／子ども連れでの参加可)
申7月24日(水)までに(福)尚徳福祉会(☎6206-4037)へ
■内覧会
時7月27日(土)15時～17時(当日直接会場へ)
－いずれも－
場保育園神田ベアーズ(神田美倉町10-2／右下地図)
対未就学児の保護者など
問運営に関すること＝(福)尚徳福祉会☎6206-4037、入園に関すること＝子ども支援課入園審査係☎5211-4119
他①10月入園の申し込み受け付け期間は7月31日(水)～8月30日(金)。必要書類を子ども支援課入園審査係(区役所2階)へ。詳しくは、お問い合わせください②保育所の概要は、区のHP参照③入園手続きに関する説明はありません

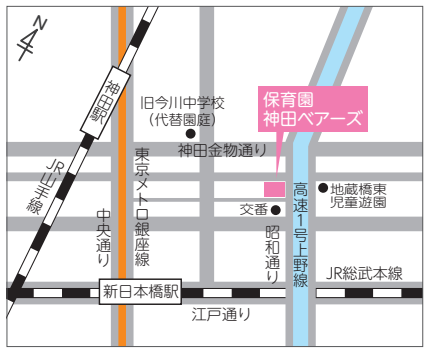

区立中学校などの学校選択・学校説明会

学校選択

区は、区立中学校への入学にあたり、学校を自由に選ぶことができる「学校選択制」を実施しています。8月上旬に、学校選択申請書を各家庭に郵送しますので、ご提出をお願いします。届かない場合は、ご連絡ください。
対区内在住で令和2年3月に小学校卒業見込みの児童
提出方法　9月27日(金)(必着)までに学校選択申請書に同封の返信用封筒で返送
問学務課学務係☎5211-4284

学校説明会

申し込みは不要です。当日直接会場へお越しください(体育館で実施)。

学校名	とき・対象・内容
麹町中学校 (平河町2-5-1) ☎3263-4321	時7月13日(土)10時30分～　対区内在住の小学5年生・6年生とその保護者　内学校概要・教育活動など(児童には、生徒会生徒による学校生活紹介あり)
神田一橋中学校 (一ツ橋2-6-14) ☎3265-5961	時7月6日(土)9時～　対区内在住の小学5年生・6年生とその保護者　内学校概要・教育活動など(児童は体験授業〈9時40分～10時30分〉と部活動体験〈10時45分～11時30分〉に参加可能)
九段中等教育学校 (九段北2-2-1) ☎3263-7190	時7月6日(土)(詳細は学校へお問い合わせください) 対都内在住の小学5年生・6年生とその保護者 内教育目標、キャリア教育、学習指導など

接種回数足りていますか 麻しん風しん(第2期)

麻しん(はしか)・風しんのワクチンは、1回の接種では免疫がつかない場合があります。2回の接種で確実に免疫をつけることが必要です。
接種が済んでいないお子さんには早めに接種をしましょう。
予診票の送付　幼稚園・保育園年長相当年齢の方に、3月下旬に予診票を発送しています。届いていない方はご連絡ください。
問健康推進課保健予防係☎5211-8172

図書館の催し

問1四番町図書館☎3239-6357
2千代田図書館☎5211-4289

1四番町図書館ラウンジセミナー「世界でたった一つの絵本をつくろう」

時7月15日(月・祝)14時～16時
場四番町図書館(四番町1)　対小学生
定12名(申込順)
内しかけ絵本の専門家による教室。自由な発想にちょっとしたテクニックを加えて、オリジナルの飛び出すしかけ絵本を作る
師嵐田康平氏(メッゲンドルファー代表／写真)
申6月22日(土)から電話または直接カウンターへ

2千代田図書館で学ぼう！夏のわくわく課外授業2019

それぞれの専門分野の先生に学ぶ、学校とはひと味違った千代田図書館での課外授業です。今年はさまざまな形での「伝える」を学ぶ3つの授業です。
場千代田図書館9階・10階
対小学4年生～6年生の児童(必ず保護者の同伴が必要)
費各科目300円
申7月1日(月)から電話または直接10階カウンターへ(受け付け時間＝平日10時～18時)
※区内在住・在学者は6月27日(木)・28日(金)に先行受け付けあり
他1科目から申し込み可能

▲毎年人気のイベントです！

科目	とき・会場・内容・講師
社会	時7月27日(土)10時30分～12時　場9階第一研修室 定10組(20名／申込順)　内からだで話そう　手話で話そう 師永田潔氏(NPO法人ホープ)ほか
英語	時8月3日(土)10時30分～12時30分　場10階子ども室 定12組(24名／申込順)　内英語でまち案内をしよう 師宮下いづみ氏(Eunice English Tutorial主宰)
図工	時8月5日(月)10時30分～12時30分　場10階子ども室 定12組(24名／申込順)　内図書館の“親切サイン”を作ろう 師本間由佳氏(明星大学デザイン学部助教)

第25回 参議院議員選挙

任期満了に伴い、参議院議員選挙が行われます。明日の国政を託す人を選ぶ選挙です。大切な一票を無駄にせず、必ず投票しましょう。選挙の日程など詳しくは、決まり次第区のHPでご案内します。

問合せ　選挙管理委員会事務局☎ 5211-4268

投票できる方

投票できる方は、投票日現在18歳以上で、公示日前日の３か月前に転入の届け出をし、千代田区の選挙人名簿に登録されている方です。

公示日の３か月前以降に千代田区に転入の届け出をした方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票ができます。

投票は指定された投票所で

投票日当日は、指定された投票所以外では投票できません。入場整理券または右の表で自分の投票所を確認してください。

参議院議員選挙の概要

参議院議員は３年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められていますので、３年に１回、定数の半分を選びます。参議院議員選挙は、選挙区選挙と比例代表選挙により行われます。参議院議員の定数248人のうち100人が比例代表選挙、148人が選挙区選挙により選出されます。

選挙区選挙　千代田区が属するのは東京都選挙区で、定数は12名です。その半数の６名を今回の選挙で選出します。

比例代表選挙　全国を１つのブロックとして、選挙を行います。非拘束名簿式で行われるため、候補者名か政党名のどちらかを書いて投票します。

投票区・投票所名	管轄区域
①麹町中学校	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一～三丁目
②麹町区民館	麹町一～四丁目、紀尾井町(1～5番)、一番町、二番町
③番町小学校	麹町五・六丁目、紀尾井町(6・7番)、五番町、六番町
④九段小学校	三番町、四番町、九段南二～四丁目、九段北二～四丁目
⑤富士見区民館	飯田橋一～四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目8～10・12(8～19号)・15番
⑥千代田区役所	大手町一・二丁目、丸の内一～三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑、千代田、九段南一丁目、九段北一丁目1～7・11・12(1～7・20～30号)・13・14番、・北の丸公園、一ツ橋一丁目
⑦神保町区民館(神保町ひまわり館)	神田三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、神田神保町二丁目(偶数番地)、神田神保町三丁目
⑧お茶の水小学校	神田駿河台一・二丁目、神田猿楽町一・二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)、一ツ橋二丁目、神田小川町三丁目8・10・12・14・16・18・20・22
⑨ちよだプラットフォームスクウェア	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一・二丁目、神田小川町三丁目1～7・9・11・24・26・28、神田錦町一～三丁目
⑩神田保育園	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目
⑪千代田小学校(神田さくら館)	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一～三丁目
⑫旧今川中学校	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
⑬区営東松下町住宅	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町
⑭岩本町ほほえみプラザ	東神田一・二丁目、岩本町一～三丁目
⑮和泉小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田相生町、神田佐久間町一～四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目
⑯昌平小学校(昌平童夢館)	外神田一～六丁目

投票日に投票所で投票できない方へ

①期日前投票

投票日当日に出張や旅行などで投票所へ行けない見込みの方は、期日前投票ができます。投票入場整理券についている投票用紙請求書(宣誓書)をお持ちのうえ、期日前投票所で投票してください。

期日前投票所　①区役所４階選挙管理委員会室②麹町区民館洋室Ｃ(麹町2-8)③和泉橋区民館２階洋室Ａ(神田佐久間町1-11-7)

※①は公示日の翌日に開設し、投票日当日の前日・２日前は区民ホール(区役所１階)で実施。②③は、投票日当日の７日前に開設

②指定病院などでの不在者投票

指定病院や指定老人ホームなどに入院・入所中で、投票日当日に投票所に行けない方は、その病院や老人ホームなどで不在者投票ができます。

区内の指定病院などは次のとおりです。区外の施設は、千代田区選挙管理委員会へお問い合わせください。

指定病院　杏雲堂病院(神田駿河台1-8)、九段坂病院(九段南1-6-12)、三楽病院(神田駿河台2-5)、東京逓信病院(富士見2-14-23)、日本大学病院(神田駿河台1-6)、浜田病院(神田駿河台2-5)、三井記念病院(神田和泉町1)、明和病院(神田須田町1-18)

指定老人ホーム　一番町特別養護老人ホーム(一番町12いきいきプラザ一番町内)、小規模特別養護老人ホームジロール麹町(麹町2-14-3)、特別養護老人ホームかんだ連雀(神田淡路町2-8-1)、

③滞在先での不在者投票

投票日当日および期日前投票期間に、出張や旅行などで千代田区外に滞在中の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に電話で千代田区選挙管理委員会へお問い合わせください。

④在外投票

在外選挙人名簿に登録されている方は、投票ができます。一時帰国中の方や国内に住所を移して間もない方は、指定投票所で投票ができます。投票の際は、在外選挙人証をお持ちください。

指定投票所は、期日前投票は選挙管理委員会室(区役所４階)、投票日当日は区民ホール(区役所１階)です。

⑤郵便などによる不在者投票

下表に該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。事前に千代田区選挙管理委員会に申請して、郵便等投票証明書の交付を受けてください。

※証明書の交付には日数がかかる場合があるため、早めにお問い合わせください

▼表１　郵便などにより不在者投票ができる方

	区分	対象となる方
身体障害者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹、移動機能の障害	１級、２級
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	１級、３級
	免疫、肝臓の障害	１級、２級、３級
戦傷病者手帳をお持ちの方	両下肢、体幹の障害	特別項症、第１項症、第２項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症、第１項症、第２項症、第３項症
介護保険の被保険者証をお持ちの方	「要介護５」である者として記載されている方	

選挙人名簿定時登録者数(令和元年6月1日現在)　男　25,844人(＋1,013人)　女　26,006人(＋957人)　合計　51,850人(＋1,970人)

※(　)内は前年比較です。

生活ほっとライン

みんなHappy!? マッチングの数理と計算

かしこい割り当ての決め方

時7月2日(火)18時30分～19時45分
場学術総合センター(一ツ橋2-1-2)
定200名(申込順)
内マッチングの公平性や効率性を高めるための、数理的な捉え方や計算方法を紹介
師横井優氏(国立情報学研究所助教)
申HPで問合せ先へ
問国立情報学研究所☎4212-2146
http://www.nii.ac.jp/event/shimin

UNESCO世界遺産 寺子屋運動30周年記念イベント

■カンボジア寺子屋写真展

時7月8日(月)～10日(水)10時～17時(7/10(水)は16時まで／当日直接会場へ)

■ベラルーシの子ども達を囲んで

時7月8日(月)10時～(当日直接会場へ)
内合唱や日本文化の体験

■小鼓演奏会

時7月8日(月)10時～(当日直接会場へ)
内演奏家・今井尋也氏による演奏

－いずれも－

場区民ホール(区役所1階)
問千代田ユネスコ協会・炭谷
☎3770-5753

ラジオ体操夏期講習会

時7月13日(土)18時30分～(当日直接会場へ)
場神田一橋中学校体育館(一ツ橋2-6-14)
対区内在住・在勤者
師多胡肇氏(NHKラジオ体操指導者)
問千代田区ラジオ体操会連盟・松島
☎090-1545-1686
他持ち物＝上履き、運動着、タオル

朝顔まつり フラワープレゼント

時7月17日(水)17時30分～19時30分
場ホテルグランドパレス2階(飯田橋1-1-1)
内朝顔まつりスタンプカード配布期間(7月3日(水)～17日(水))の最終日に、スタンプカードを花鉢などと交換。ライブや大抽選会もあり
※スタンプカードは、飯田橋商店街振興組合加盟店舗で商品を購入した方に配布
問飯田橋商店街振興組合事務局・山田☎090-3069-2780

卓球教室

時7月22日～9月2日の毎週月曜(8/12・19を除く全5回)入門・初心者クラス(★1)＝10時～12時、中級者クラス(★2)＝13時～15時
★1　初めてラケットを持つ方から基本技術を学びたい経験者
★2　フォア・バック・ツッツキのラリーが50本以上できる経験者
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対15歳以上の方(中学生を除く)
定各クラス8名(抽選)
師ミズノグループインストラクター
費7,500円
申7月8日(月)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚／10面記入例参照)で問合せ先へ
問スポーツセンター☎3256-8444
〒101-0047内神田2-1-8
他定員に満たない場合は、1回2,000円で参加可(7月9日(火)から参加日前日までに電話または直接申し込み)

たのしくフラダンス

時8月4日～9月29日の毎週日曜(8/11を除く全8回)13時30分～14時30分
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
対15歳以上の方(中学生を除く)
定20名(抽選)
師ミズノグループインストラクター
費区内在住者4,000円、その他の方5,200円／すぽすたちよだクラブ会員の区内在住者2,800円、その他の方3,200円
申7月21日(日)(必着)までに往復ハガキ(1人1枚／10面記入例参照)で問合せ先へ
問スポーツセンター☎3256-8444
〒101-0047内神田2-1-8

千代田区オープン卓球大会

時8月10日(土)9時～
場スポーツセンター(内神田2-1-8)
種目　一般男子・女子、年齢別男子・女子(一般と年齢別の2種目に参加可)
費1人1種目1,500円(高校生以下は800円)
申7月10日(水)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送
問千代田区卓球連盟・榎本
☎080-1323-8089

特別区職員を募集 Ⅲ類、経験者

■Ⅲ類

試験区分　事務
主な受験資格　日本国籍を有し平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
試験日　9月8日(日)(第1次試験)

■経験者

試験・選考区分　事務、土木造園(土木)、建築、機械、電気、福祉、児童福祉、児童指導、児童心理
主な受験資格　昭和35年4月2日以降に生まれ、採用区分や試験・選考区分ごとに定められた国籍要件や民間企業などでの業務従事歴を満たす方(職種によっては別途資格が必要)
試験日　9月1日(日)(第1次試験)

－いずれも－

締郵送＝7月23日(火)(消印有効)、インターネット＝7月25日(木)17時(受信有効)
※申込方法など詳しくは、特別区人事委員会のHPや情報コーナー(区役所2階)、出張所などで配布する採用試験案内を参照
問特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210-9787
http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm
(区)人事課☎5211-4149

映像が伝える、東京1964パラリンピック

時①7月13日(土)②7月19日(金)いずれも17時30分～19時(受け付け17時5分～)
場上智大学四谷キャンパス6号館101教室(紀尾井町7-1)
定各日730名(申込順)
内「パラリンピック」という愛称が生まれた1964年の東京大会のドキュメンタリー映画の上映会とトークショー。①映画「東京パラリンピック 愛と栄光の祭典」(配給＝KADOKAWA)②「1964年東京パラリンピック大会記録映画」(提供＝NHK厚生文化事業団)
※登壇者など、詳しくは問合せ先のHP(右下の二次元コードからアクセス可)参照
申HPで問合せ先へ
問上智大学ソフィア オリンピック・パラリンピック プロジェクト事務局☎3238-3525
https://www.tokyo2020sopp.com

男女共同参画センターMIWの催し

－いずれも－

問MIW(ミュウ)☎5211-8845　**FAX**5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp
申1のみ、電話、ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
他託児サービスあり(有料、区内在住・在勤・在学の生後6か月以上の未就学児のみ、定員あり)、手話通訳・要約筆記あり(いずれも2週間前までに要予約)

1 自分らしい起業プランの描き方

時①7月17日(水)②7月25日(木)いずれも18時30分～20時(全2回／講座終了後に、情報提供と相談会あり〈希望者のみ／30分程度〉)
定25人(申込順／区内在住・在勤・在学で、全回参加できる方を優先)
内①起業や企業戦略に効果的なSNSの使い方を学ぶ②キャリアプランを考え、起業のタイミングや準備に必要なことを学ぶ
師かくいみき氏((株)サンゼ代表取締役)②長谷川能扶子氏((有)Cマインド代表取締役)

2 ビデオサロン＆カフェ「にんじん」

時7月19日(金)14時30分～、18時30分～(当日直接会場へ／各回終了後カフェあり)
内20世紀初頭のフランスの田舎町を舞台に、不幸な家庭環境のもと「にんじん」のあだ名で呼ばれている少年の成長を描いた物語

3 ふらっとしゃべり場MIWカフェ

時7月26日(金)18時30分～19時30分(当日直接会場へ)
対女性　定5名(先着順)
内「時間の使い方をどうしている？」をテーマに、お茶を飲みながらスタッフの進行のもと気楽におしゃべり

事業者向け 消費税の軽減税率制度説明会

消費税の軽減税率制度と中小企業者への支援措置制度(補助金など)を説明します。

申電話で参加を希望する会場の問合せ先へ
他①空きがある場合、当日参加も可②電話で問い合わせる場合は、自動音声案内に従い「2」を選択③軽減税率制度に関する情報は、国税庁のHP(https://www.nta.go.jp)内の特設サイト参照(右の二次元コードからアクセス可)④軽減税率制度に関する一般的な質問は消費税軽減税率電話相談センター(0120-205-553)へ、軽減税率対策補助金については軽減税率対策補助金事務局(0120-398-111)へお問い合わせください

■神田税務署会場(神田錦町3-3 4階会議室)

時7月1日(月)、8月29日(木)、9月25日(水)10時30分～11時45分、15時30分～16時45分　定各回50名(申込順)
問神田税務署法人課税第2部門☎4574-5596

■九段第2合同庁舎会場(九段南1-1-15 ①② 14階会議室③ 10階会議室)

時①7月22日(月)②8月20日(火)③9月12日(木)10時30分～11時45分、14時～15時15分　定①②各回100名③各回60名(いずれも申込順)
問麹町税務署法人課税第2部門☎3221-6011

国民年金のお知らせ

－いずれも－

問千代田年金事務所☎3265-4381

DV 被害者の国民年金保険料免除制度

申請により、保険料の納付が免除されます。詳しくは、お問い合わせください。

対象　次のすべてに該当する方

・配偶者の暴力（ドメスティックバイオレンス〈DV〉）を受け、配偶者（DV 加害者）と住居が異なる

・国民年金保険料の納付が困難である

※一定の所得基準あり

会社員や公務員の被扶養配偶者こんな時に届け出を

会社員や公務員に扶養されている配偶者（3 号被保険者）は、次のときに 1 号被保険者への種別変更の届け出が必要です。

・配偶者が退職した　・配偶者が 65 歳になった

・配偶者が亡くなった　・離婚した

・自分の収入が増えて配偶者の扶養から外れた

届け出が遅れるとその期間は未納となるため、将来受けられる年金が減ったり、年金を受けられなくなったりすることがあります。

■種別変更届が 2 年以上遅れた方への救済措置

「特定期間該当届」を提出すると、未納期間は受給資格期間となります。

離婚時の年金分割　2 年以内に請求を

離婚時に婚姻期間中の厚生年金記録（共済組合期間を含む）を当事者間で分割できる「離婚分割」は、離婚後 2 年を過ぎるとできなくなります。

制度利用の要件　①離婚、または事実婚関係を解消している②当事者の一方に国民年金第 3 号被保険者期間がある

※離婚分割には、双方の合意は不要

申し込みの記入例

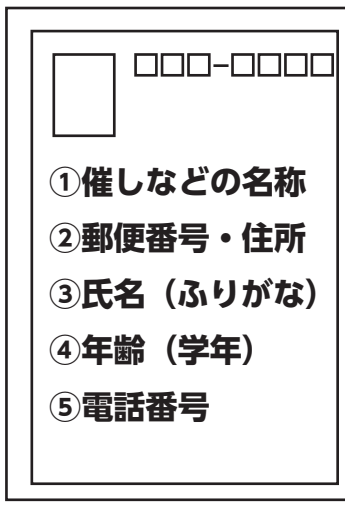

■注意事項

・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入

・E メールの場合は、件名に催しなどの名称を記入。申し込み先からメールを受信できるように設定を

・消せるペンは使用不可

■託児サービスを希望する方へ（本文中に記載がある場合のみ）

・子どもの氏名（ふりがな）、生年月日も記入を

■在勤・在学の方へ

・勤務先（学校名）とその所在地、電話番号も記入を

■応募時の個人情報について

厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します（区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています）。

9月のスポーツ施設の利用申し込み（スポーツセンターのみ10月分）

施設名	申込期間（抽選日）	空き施設受け付け
①外濠公園（野球・テニス）	7/10（水）～20（土）（7/25（木））	8/1（木）10時～
②花小金井運動施設（野球など）	7/1（月）～20（土）（8/1（木））※7/16（火）は休館	8/2（金）10時～（申込順）
③スポーツセンター（主競技場・プール・卓球場などの団体利用）	7/1（月）～20（土）（8/1（木））※7/16（火）は休館	8/2（金）10時～（申込順）

申込方法　①事前に九段生涯学習館（九段南 1-5-10）で利用登録し、申し込み②③申込書（各問合せ先で配布）を問合せ先へ

利用できない日　①野球のみ 9月1日（日）・15日（日）（少年野球のため）、毎週月曜の午前中（グラウンド整備のため）③10月21日（月）（休館日）

※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合あり。詳しくは各問合せ先へ

問合せ　①外濠公園（五番町先）☎ 3341-1731 ②九段生涯学習館（九段南 1-5-10）☎ 3234-2841 ③スポーツセンター（内神田 2-1-8）☎ 3256-8444

7月の各種相談（無料／受付時間は終了の30 分～1 時間前）

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名　称	対象	相談内容・相談日時	相談場所	問合せ
法律相談（予約制）	区内在住・在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など（弁護士が応対）時3（水）・5（金）・10（水）・12（金）・17（水）・19（金）・24（水）・26（金）13時～15時45分	区民相談室（区役所2階）	区民相談室☎5211-4176
税務相談		確定申告、相続・贈与税など　時11（木）・25（木）　13時～15時30分（先着順）（受け付け12 時30 分～15 時）		
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など　時4（木）・18（木）		
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査、不動産登記など　時18（木）		
司法書士相談		遺言、相続、登記、借地・借家など　時11（木）		
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど　時2（火）・16（火）		
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど　時9（火）		
行政相談		国政などへの苦情・要望など　時9（火）		
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど　時平日8時30分～17時		
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っていること（消費生活相談員が応対）時平日9時30分～16時	消費生活センター（区役所2階）	消費生活センター☎5211-4314
多重債務相談（予約制）		債務整理、整理後の生活など（弁護士が応対）　時25（木）13時～15時45分	区民相談室（区役所2階）	
経営相談（予約制）	中小企業者起業予定者	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど（中小企業診断士が応対）。出張相談も可能　時平日9時～17時	経営相談室（区役所2階）	商工観光課商工融資係☎5211-4344
MIW（ミュウ）相談室（予約制）	区内在住・在勤・在学者	夫婦やパートナー・家族関係、子育て、人間関係、働き方、ハラスメント、DV、性に関すること、性暴力、犯罪被害などの悩み（託児サービスあり〈有料・要予約〉／＊は英語での相談も可能）※DVで緊急を要する場合は、生活支援課へ **時10時30分～15時30分**＝3（水）・5（金）＊・6（土）・11（木）・13（土）＊・17（水）・19（金）＊・20（土）・25（木）・27（土）＊・31（水）**16時30分～20時30分**＝2（火）・4（木）・9（火）・10（水）・12（金）＊・16（火）・18（木）・23（火）・24（水）・26（金）＊・30（火）	MIW相談室（区役所10階）	MIW相談室☎5211-4316（予約専用電話／話し中の場合☎5211-8845）
		女性弁護士の法律相談（女性限定）　時9（火）13時～15時30分		
人権身の上相談（予約制）		人権の侵害や身の上の心配ごと（人権擁護委員が応対／相談日前日の17時までに要予約）時9（火）13時～15時	区民相談室（区役所2階）	国際平和・男女平等人権課男女平等人権係☎5211-4166
LGBTs 相談（予約制）		性自認や性的指向に関する悩み。家族などの相談も受け付け（LGBTsの相談支援経験が豊かな相談員が応対）　時11（木）16時30分～19時30分	MIW相談室（区役所10階）	
女性・ひとり親家庭相談	区内在住者	女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般（子育て、就労など／いずれも婦人相談員が応対し必要な場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施）　時平日8 時30分～17時	生活支援課生活支援係（区役所３階）	生活支援課生活支援係☎5211-4126
保健福祉オンブズパーソン相談（予約制）	区内在住者★	保健福祉サービス全般への相談・苦情（郵送での相談も受け付け可。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局〒102-8688 九段南1-2-1）時9（火）小嶋珠実氏（社会福祉士／主に高齢者・障害者関係）、24（水）佐藤まゆみ氏（淑徳大学短期大学部准教授／主に子育て保育関係）いずれも14 時～16 時	区役所会議室	福祉総務課厚生係☎5211-4211
福祉専門法律相談（予約制）	区内在住・在勤・在学者★	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談（弁護士が応対／ちよだ成年後見センター職員も同席）時11（木）石坂氏（弁護士）、25（木）佐野氏（弁護士）いずれも14時～16時20分	ちよだ成年後見センター（九段南1-6-10かがやきプラザ4階）	ちよだ成年後見センター☎6265-6521
成年後見制度相談		成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安　時平日8時30分～17時		
介護カウンセリング（予約制）	区内在住者★	介護によって生じるストレスに関すること（介護ストレス、高齢者虐待、ターミナル期の家族の心のケア、死後の家族の心のケアなど／専門のカウンセラーが応対）時10（水）10時～13時、20（土）13時～16時	かがやきプラザ1階相談室（九段南1-6-10）	かがやきプラザ研修センター☎6265-6560
障害者就労相談室（予約制）		障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、在職中で職業上の悩みなど（ジョブコーチ〈職場適応援助者〉が応対／障害者手帳がなくても相談可）　時17（水）9時～16時	障害者就労支援センター（区役所3階）	障害者就労支援センター☎3264-2153　**FAX**3556-1223
くらしと仕事・家計に関する相談	区内在住者	生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け時平日8時30分～17時	生活支援課生活支援係（区役所３階）	生活支援課生活支援係☎5211-4126

★家族、介護などの事業者も相談可

生活ほっとライン

神田警察署 出張なんでも相談所

時７月24日(水)13時～16時
場西神田コスモス館区民小ホール(西神田2-6-2)
内犯罪被害、振り込め詐欺被害、生活の困りごと、防犯のこと、警視庁受験などの相談。ミニ護身術の指導もあり(15時～)
■電話相談も受付中
・警視庁犯罪被害者ホットライン
☎3597-7830(平日８時30分～17時15分)
・性犯罪被害相談電話
☎#8103(24時間365日)
問警視庁神田警察署警務課
☎3295-0110

2019年度 東京歯科大学市民公開講座

泌尿器科で診てもらう おしっこの病気
時６月29日(土)13時～14時(当日直接会場へ)
場東京歯科大学水道橋校舎本館13階(神田三崎町2-9-18)
定240名(先着順)
師中川健氏(東京歯科大学市川総合病院副病院長泌尿器科教授)
問東京歯科大学法人庶務課・橋本
☎5275-1582

市民公開講座 三井記念病院腎臓病教室

時７月６日(土)14時30分～15時30分(当日直接会場へ)
場三井記念病院外来棟７階講堂(神田和泉町1)
対腎臓病の方や腎臓の働きが悪い方とその家族など
師三井記念病院腎臓内科医師・血液浄化部看護師
問三井記念病院腎臓内科・血液浄化部
☎3862-9111

MOFCA旅講座 ～旅のなんでも相談～

時７月６日(土)13時～15時(受け付け12時45分～)
場障害者よろず相談MOFCA(モフカ)(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル１階)
対区内在住・在勤・在学者
定20名(申込順)
内航空会社、鉄道、ホテルなどのバリアフリー旅行環境の最新情報を紹介。質疑応答形式による旅の相談もあり
師伴流高志氏((株)近畿日本ツーリスト首都圏ユニバーサルツーリズム推進担当)
申７月５日(金)19時までに電話、ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
問MOFCA
☎6269-9755　**FAX**6269-9754
✉info@mofca.net

第2回公開講座 スマートフォンの使い方

初心者向け／写真・画像編
時７月14日(日)13時～15時
場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)
対15歳以上で区内在住・在勤・在学の、スマートフォンをお持ちの方(障害の有無は問いません)
定７名(申込順)
内スマートフォンの基本的な使い方や活用方法を学ぶ
師岩井久子氏ほか２名(ユニコムかつしか)
費200円(テキスト代)
申７月12日(金)17時までに直接問合せ先へ
問障害者福祉センターえみふる
☎3291-0600　**FAX**3291-0608
他持ち物＝スマートフォン(機種は問いません)

認知症ケア研修

認知症と共に生きる
時７月20日(土)14時～16時30分
場かがやきプラザ１階ひだまりホール(九段南1-6-10)
定70名(申込順)
内39歳で若年性認知症と診断された講師が、苦しい日々からどのように笑顔を取り戻したのか。認知症当事者のエピソードを交え、新たな気づきを得る
師丹野智文氏(おれんじドア代表／写真)
費区内在住者無料、その他の方500円
申７月19日(金)までに電話、ファクス、Eメール(10面記入例参照)または直接問合せ先へ
問かがやきプラザ研修センター(かがやきプラザ４階)
☎6265-6560
FAX3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

今から知りたい！ ～遺言と成年後見制度～

時７月24日(水)14時～16時
場かがやきプラザ４階会議室1･2(九段南1-6-10)
対区内在住・在勤で、遺言や成年後見制度など将来の備えに関心のある方
定30名(申込順)
内判断能力に不安のある方の権利を守る成年後見制度の基礎知識や、遺言に関する最新情報を、分かりやすく解説
師鈴木一夫氏(弁護士)
申７月23日(火)までに電話、ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
問ちよだ成年後見センター
☎6265-6521　**FAX**3265-1902
✉kouken@chiyoda-cosw.or.jp

認知症サポーター養成講座

認知症の人と家族を地域で支えるために
時７月27日(土)10時～12時
場かがやきプラザ４階研修室(九段南1-6-10)
対区内在住・在勤・在学者
定30名(申込順)
内認知症の基本的な知識や対応を学ぶ。参加者全員にオレンジリングをプレゼント。学んだ内容を生かしたボランティア活動の紹介もあり
師キャラバン・メイト(★)
★自治体などが実施する認知症サポーター養成講座講師養成研修の修了者
申７月26日(金)までに電話、ファクス、Eメール(10面記入例参照)または直接問合せ先へ
問かがやきプラザ研修センター(かがやきプラザ４階)
☎6265-6560　**FAX**3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

7月の保健ガイド(予約制)

問合せ　千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161　FAX5211-8192

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5(金)・12(金)・19(金) 9時30分～14時30分	えみふる(神田駿河台2-5)
難病リハビリ教室(相談・指導)	24(水)13時30分～15時	千代田保健所

7月の休日応急診療

問合せ　千代田保健所(九段北1-2-14)
☎5211-8161　FAX5211-8190

開設日	診療科目	受付時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
7日・14日 15日・21日 28日	内科 小児科	9時～12時30分 14時～17時30分 19時～21時30分	☎5211-8202	千代田保健所 (九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
	歯科	9時～16時30分	☎5211-8203	
	調剤薬局	9時～21時30分	☎5211-8197	

※受診するときは、事前に電話で問合せ先へ　※健康保険証・こども医療証が必要
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHP参照

7月の健康チェック(予約制)

実施場所　千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ　☎5211-8161　FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
骨密度測定会 16歳以上の区内在住者 ・骨密度測定(640円) ・血管年齢測定(無料) ・結果は、医師または保健師が当日説明 ・測定は同一年度内1回まで ・3日前までに申し込みが必要	12(金)13時30分～15時30分 ※生活習慣病予防相談と同時に受けることも可能
生活習慣病予防相談 20歳以上の区内在住者 ・血管年齢測定(無料) ・栄養相談、運動相談、健康相談 ・3日前までに申し込みが必要	12(金)13時30分～15時30分 ※骨密度測定会と同時に受けることも可能
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	11(木)・26(金)13時30分～15時30分
肝炎ウイルス検査 16歳以上の区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込みが必要 ・結果は郵送します	5(金)9時30分～10時
HIV・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	5(金)9時～9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法　6,000円 ・リアルタイムPCR法　9,100円 事前に採便管を取りに来てください	2(火)・5(金)・9(火)・12(金)・16(火)・19(金)・23(火)・26(金)・30(火) 13時～15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O(オー)157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管の受け取りが必要) ・腸管出血性大腸菌O(オー)26およびO(オー)111の検便(料金別途)	2(火)・5(金)・9(火)・12(金)・16(火)・19(金)・23(火)・26(金)・30(火) 13時～16時

平日準夜間の小児科診療
とき　月曜～金曜19時～22時(受け付けは21時45分まで)
会場　日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6 ☎3293-1711)　**対象**　中学生以下
※受診するときは、事前に電話で問合せ先へ　※健康保険証・こども医療証が必要

休日診療案内等
■消防署病院案内(24時間)＝丸の内消防署☎3215-0119　麹町消防署☎3264-0119　神田消防署☎3257-0119
■消防庁救急・相談センター(24時間)＝☎＃7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
■医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)＝☎5272-0303　http://www.himawari.metro.tokyo.jp

時＝日時　場＝会場　対＝対象　定＝定員　内＝内容　師＝講師　費＝費用・料金(記載のない場合は無料)　締＝締切り　申＝申込方法　問＝問合せ　他＝その他　HP＝ホームページ

生活ほっとライン

声楽の祭典 ちよだ芸術祭オープニングコンサート

時７月20日（土）14時～（開場13時30分）
場ワテラスコモンホール（神田淡路町2-101）
定160名（申込順／全席自由）
内国内外で受賞歴のある男性オペラ歌手５人がオペラの名曲や男性アンサンブルを演奏
師志田雄啓氏（第74回日本音楽コンクール第１位受賞）、志摩大喜氏（東京芸大卒）、志田雄二氏（東京芸大卒）ほか
費区内在住者2,500円、その他の方3,000円
申７月12日（金）までに電話または直接日本声楽家協会（台東区谷中5-2-4☎3821-5166）へ
問かんだ歌宴☎080-5909-5594
他７月６日（土）・14日（日）に無料声楽講座と無料親子向けコンサートあり。詳しくは、ちよだ芸術祭のHP（http://www.chiyoda-artfes.com）参照

戦没者追悼式～平和への願いを込めて～

先の大戦で亡くなられた方々をしのび、追悼の意を表すとともに、世界の恒久平和を祈ります。

時７月13日（土）18時30分～（雨天中止〈小雨決行〉／当日直接会場へ）
場千鳥ヶ淵戦没者墓苑（三番町２）
協力　九段中等教育学校吹奏楽部、千代田区海洋少年団
問国際平和・男女平等人権課国際平和担当☎5211-4165

千代田の夏夜を楽しむ 納涼民踊の集い

時７月13日（土）～16日（火）18時30分～20時30分（雨天中止〈小雨決行〉／当日直接会場へ）
場靖国神社境内の大村益次郎銅像周辺（九段北2-1）

■民踊講習会
時７月５日（金）19時～（当日直接会場へ）
場九段生涯学習館６階レクリエーションホール（九段南1-5-10）
対区内在住・在勤者　費200円
問生涯学習・スポーツ課スポーツ振興係☎5211-3627

第28回ちよだシーズンコンサート 藤澤ノリマサ　ポップオペラトーク＆ライブ

時７月20日（土）15時～（開場14時30分）
場内幸町ホール（内幸町1-5-1）　定183名（申込順／全席自由）
内１曲の中にポップスとオペラの歌唱を融合させた“ポップオペラ”という独自のスタイルで活動する藤澤ノリマサ氏（写真）によるコンサート。「韃靼人の踊り」「喜びの歌（第九）」のほか、ポップスとクラシックの発声の違いなどのトークもあり

費大人（高校生以上）1,000円、子ども（小・中学生）500円
申６月24日（月）から、直接問合せ先または九段生涯学習館（九段南1-5-10／７月16日（火）は休館）へ
問文化振興課文化振興係（区役所６階）☎5211-3628

日比谷図書文化館文化財事務室　ミニ企画展「日本橋川と大名屋敷－新発見・一橋徳川家屋敷跡－」

時７月17日（水）～８月25日（日）（８月19日（月）は休館）10時～19時（金曜は20時まで、日曜・祝日は17時まで）
場日比谷図書文化館１階特別展示室（日比谷公園1-4）
内一橋徳川家屋敷跡の発掘調査の成果資料などを展示し、江戸時代初期に開削された人工の河川・日本橋川とその周辺に立ち並んだ大名屋敷を紹介
問日比谷図書文化館文化財事務室☎3502-3348
〒100-0012 日比谷公園1-4

■ミニ企画展関連講演会「発掘された一橋徳川家屋敷跡（仮）」
時８月７日（水）19時～20時30分
場日比谷図書文化館４階スタジオプラス（小ホール）（日比谷公園1-4）
対小学生以上　定60名（抽選／区内在住者を優先）
内一橋徳川家屋敷跡の発掘成果やエピソードを詳しく紹介
師日比谷図書文化館文化財事務室学芸員、櫻井邦治氏（一橋徳川家屋敷跡・発掘調査担当者）　費500円
申７月16日（火）（必着）までに往復ハガキ（10面記入例参照）で問合せ先へ

図書館の催し

問日比谷図書文化館☎3502-3340

日比谷図書文化館　図書フロア企画展示「食」－令和ver.－

時～10月18日（金）
場日比谷図書文化館３階グリーンゾーン（日比谷公園1-4）
内料理関連の展示資料を一新。夏と秋の「季節の食」の特集や、食育・フードロスなどの社会問題の展示もあり

映像広報　Chiyoda city video ―わがまち千代田　417号―

神田祭

豪華絢爛　気炎万丈　令和元年

日本三大祭りの一つともいわれる「神田祭」。今年は令和になって１回目の神田祭となりました。江戸から始まり400年以上続くこの祭りの豪華絢爛な神幸祭と、熱気あふれる神輿（みこし）宮入を取材しました。お神輿と山車の違いとは。山車中心の祭りから神輿中心へと変わっていったのはなぜなのか。ぜひご覧ください。

◆TV放映　TCN（東京ケーブルネットワーク）11ch
時～６月23日（日）毎日６回（６時・９時・12時30分・16時30分・18時・21時30分）
◆YouTube
映像は、千代田区公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます（https://www.youtube.com/user/chiyodacity または右の二次元コードでアクセス）。
問広報広聴課☎5211-4174

☆広報千代田が無料アプリ「マチイロ」または「カタログポケット」で読めます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。☆

まちみらいニュース Vol.171

編集　公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054　千代田区神田錦町3-21　ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代)　FAX3233-7557
https://www.mm-chiyoda.or.jp
まちみらい千代田公式フェイスブック
https://www.facebook.com/MMChiyoda
まちみらい千代田公式ツイッター
https://twitter.com/MMChiyoda

まちみらい千代田 第７期事業計画が決まりました

まちみらい千代田は、平成26年1月に公益認定を受け、本年6月から第7期に入りました。

今期も［住宅まちづくり］［産業まちづくり］［協働まちづくり］の三体系のもと、積極的に事業を展開します。

［住宅まちづくり］

マンション関連施策では、第6期に行った「マンション実態調査」の結果を踏まえ、「防災用品等準備助成」事業の拡充や「マンションカルテの更新及びメンテナンス」等に取り組みます。また、良好なマンション管理には、円滑なコミュニティの形成が不可欠なため、「マンション・コミュニティ構築支援」の充実を図ります。

［産業まちづくり］

中小企業の全業種で人手不足の状況にあることから、前期に取り組んだ「中小企業雇用支援」調査の結果を踏まえ、「千代田ビジネス大賞」表彰企業をまとめた冊子を作成し、区内大学に配布することで、中小企業の人材確保を支援します。

［協働まちづくり］

「千代田まちづくりサポート」では、地方出身の在学・在勤者が千代田区に資する活動を行う場合に、自分の出身地に対しても貢献できるよう、「地方連携部門」の設置を検討します。

また、「まちみらい千代田ウェブサイトの運用」では、新たにFacebook広告を試行導入し、より多くの方への情報発信を目指します。

今期も、引き続き公益法人としての役割をしっかり果たすとともに、柔軟性と迅速性を生かした事業展開により、区民をはじめ中小企業者等の皆さんの期待に応えてまいります。

第7期事業計画書および収支予算書の詳細はまちみらい千代田のウェブサイトからご覧になれます。

■問合せ　協働まちづくり・総務グループ　☎3233−7556

千代田ビジネス大賞

「第12回千代田ビジネス大賞」募集開始

まちみらい千代田では、中小企業の発展を支援することを目的として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる企業や、特徴ある優れた活動実績を上げている企業を表彰する「千代田ビジネス大賞」を実施しています。

千代田ビジネス大賞は、平成20年から始まり今年で12年目を迎え、エントリー数は累計300社以上、表彰企業は81社に上ります。エントリー資格は、次のとおりです。

・千代田区内に本店（営業の本拠）があり、1決算期以上事業活動をしている中小企業または個人の商店
・経営成績および財務状態が健全であること

「エントリー申込書」に記入のうえ、FAXにて提出してください。エントリー申込書およびパンフレットは、まちみらい千代田のほか千代田区役所、各出張所窓口でも配布しています。

■問合せ　産業まちづくりグループ
☎３２３３−７５５８　FAX３２３３−７５５７

▲昨年度「第11回千代田ビジネス大賞」表彰式

千代田まちづくりサポート

第19回千代田まちづくりサポート公開審査会を7月20日㈯に開催

千代田まちづくりサポートは、自主的なまちづくり活動を行っているグループに対して、活動経費の一部を助成する事業です。

公開審査会当日は、応募グループからの発表後、一次審査・二次審査を行い、助成対象グループと助成額を決定します。（※普請部門を除く。）

まちづくり活動に興味のある方は、ぜひご来場ください。入場・見学は無料です。

■日時　7月20日㈯
午前9時～午後5時（予定）
■会場　ちよだプラットフォームスクウェア5階
（千代田区神田錦町3−21）

■問合せ　協働まちづくり・総務グループ
☎3233−7556

▲公開審査会の様子（平成30年7月）

千代田ビジネス起業塾開講

～7月10日㈬から申し込み受付開始～

「独立したい」「経営の基本を学びたい」「定年を機に起業したい」方を対象に、起業の基礎が学べる起業塾を開講します。サラリーマン・OL・主婦・学生・シニアの方など年齢・性別は問いません。

小さなお子さん（未就学児）がいる方は託児サービス（有料）を利用できます。

■日時
8月22日～10月17日
毎週木曜日（全9回）
18時45分～20時55分
■会場
ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室
■定員　20名（定員になり次第締め切ります）
■受講料　一般　一万円
区民・学生　五千円
■申込み　左記二次元コードからお申し込みください。
■問合せ
産業まちづくりグループ
☎3233−7558

マンション管理に関する書籍貸出中

問　住宅まちづくりグループ　☎3233−3223

まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災などマンションに関するさまざまな分野の図書を所蔵しています。所蔵図書のリストは、まちみらい千代田のウェブサイトからご覧になれます。

マンション無料相談窓口開設中

問　住宅まちづくりグループ　☎3233−3223

時　月曜日～金曜日（土日祝を除く）
午前９時～午後５時（受付は午後４時まで）
場　千代田区神田錦町３−21
ちよだプラットフォームスクウェア４階
対　千代田区内のマンション居住者および所有者
予　応相談（個人情報が公開されることはありません）

中小企業向けビジネス法律相談随時受付中（無料）

問　産業まちづくりグループ　☎3233−7558

時　応相談
（お問い合わせからおおむね１週間前後）
場　千代田区神田錦町３−21
ちよだプラットフォームスクウェア
申　電話にて予約状況をご確認ください。
相談内容は、ビジネス相談に限ります。

まちみらいニュースをスマートフォンでご覧になりたい方は

マンション関係支援制度の紹介
～マンションの防災対策を支援しています～

まちみらい千代田では、マンションの防災対策促進のため、災害用資器材購入費の一部を助成しています。今期からは、近年のゲリラ豪雨等の発生を踏まえ、浸水対策を行う場合に助成金上限額を増額します。

■助成対象
千代田区内の分譲マンション管理組合および賃貸マンション所有者

■助成金額
分譲マンションの場合
購入費の2/3（上限額20万円）
※更新の場合は購入費の1/2（上限額15万円）
賃貸マンションの場合
購入費の1/2（上限額10万円）

※いずれも浸水対策を行う場合は上限額を20万円増額。
対象物件・提出書類等の詳細はまちみらい千代田までご連絡ください。

■問合せ
住宅まちづくりグループ
☎3233－3223

ちよだいちばのイベント情報

■月間ご当地まつり「大分県国東市（くにさきし）まつり」　6月28日㈮まで

大分県の北東部、伊予灘に面した国東半島に位置する国東市から、個性的な海産物の加工品や、旬の野菜、地元のお酒が届きました。地元以外では、ちよだいちばでしか手に入らない限定品も販売していますので、ぜひ、お越しください。

■限定ランチ
・国東市特産の太刀魚の蒲焼重

■国東市のちょい飲み　6月25日㈫19時～
テレビで話題の『くにさきOYSTER（オイスター）』も食べられます。

■問合せ　ちよだいちば
（千代田区神田錦町2－7－14丸山ビル１階）
☎&FAX５５７７－３８４６　（※午前中の電話対応はできません。）

第11回千代田ビジネス大賞　表彰企業紹介

ビジネス大賞に関する問合せ　産業まちづくりグループ　☎３２３３－７５５８

優秀賞

株式会社ケアシステムズ

CEO　和田（わだ）　俊一（しゅんいち）

～第三者評価のパイオニア～

株式会社ケアシステムズは2005年に設立し、東京都内の福祉サービスを中心に、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県においても評価機関として認証され、日本全国にとどまらず海外からも福祉サービス評価を受託し、対人援助サービス業の第三者評価を中心とした事業展開をしています。

今回このような賞を受賞することができ、大変ありがたく、心より深謝申し上げます。受賞したことにより、当社の世界が広がり、大きな自信につながりました。

第三者評価は監査や調査とは違い、福祉サービス施設が力を入れている点や職員が頑張っている点を踏まえ、より良いサービス提供をするためにはどのような課題があるのか施設運営者、職員そして利用者の三者が認識し理解するものです。第三者評価を毎年実施することにより施設運営者、職員の意識改革にもつながります。評価者の養成にも力を入れ、評価者のバックアップ研修、フォローアップ研修など第三者評価の実施を進めている組織や関係機関との連携を積極的に進め、最新情報の提供、実施に向けたソリューションの提供を進めています。

2025年には国民の３人に１人が65歳以上になり、５人に１人が75歳以上となる人類史上初の超高齢社会を迎えます。すべての答えは現場にあるという考え方に基づき「2025年問題」に潜む課題、解決策を模索し、第三者評価を有効な手段として発信していきます。

株式会社ケアシステムズ
☎3511－5035
URLhttps://www.care-systems.jp

東京中小企業家同友会千代田支部長賞

株式会社タイム

代表取締役　高木（たかぎ）　道郎（みちろう）

～人材育成重視の技術者集団～

株式会社タイムは情報サービス業としてソフトウェアの製造販売以外に、化粧品の製造販売や、児童の安否確認サービスなど多分野において事業を展開しています。わが社にとって最も大切なのは人材です。新入社員を採用育成し、社員を成長させることで会社は継続し発展していきます。

近年、日本社会は深刻な人材不足に陥っています。採用ができたとしてもさまざまなトラブルが発生し、その対応に追われる日々。この課題に対し、私ども株式会社タイムでは、会社設立から40年の間の苦労と経験を生かした社員教育制度を構築し、対応してきました。このたびは、この社員教育制度を評価していただき、すばらしい賞を受賞することができました。これを励みに今後も社会で活躍できる社員を育成し、より良いサービスや仕組みを提供していきます。

社員教育の成果として、社員一人一人の技術と意識が向上し、2018年8月には特許（特許第6386624号）を取得しました。この特許をこれから商品化し、新しいビジネスを立ち上げていきます。そしてすでにご利用いただいている子どもの安心・安全をサポートするサービスや、介護者のマッチングサービスについては、さらに充実させていきます。

これまでのノウハウをIT化し、悩みを抱える多くの企業様の問題解決のお手伝いも行います。その中心となるのは、弊社の教育制度で育った夢と希望とやる気に満ちあふれた「社員＝家族」になります。

株式会社タイム
☎3257－1665
URLhttp://www.time21.co.jp

広告

福祉サービス評価・調査機関
株式会社ケアシステムズ

利用者起点で福祉の未来に貢献する

〒102-0083
東京都千代田区麹町1-5-4-712
TEL 03-3511-5035/FAX 03-3511-5036

info@care-systems.jp
https://www.care-systems.jp

TIMEはシステム構築のプロ集団です

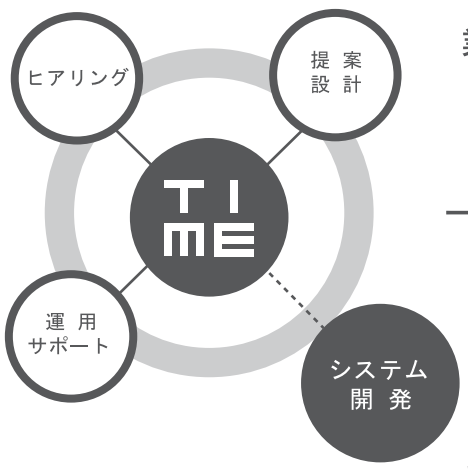

業種や規模にかかわらず
お客様の要望に沿った
システムのご提案から
構築・運用までの
一貫したソリューションを
ご提供します

Technology Information Meme Embody
株式会社タイム
www.time21.co.jp
03-3257-1665

このページの広告掲載希望は、まちみらい千代田まで☎ 3233-7555